

# 令和4年度 熊本県相談支援従事者専門コース別研修 募集要項

## 1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とします。

## 2 実施主体

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部（熊本県指定研修機関）

## 3 対象者

相談支援の業務に従事している者、または相談支援専門員の資格を有している者  
※熊本県内の事業所（個人含む）の方に限ります。

## 4 研修カリキュラム

別紙1参照

## 5 研修日程・実施場所

課程	開催日程			会場
講義	1日目	2023年3月13日（月）	10:00～17:30	くまもと県民交流館パレア (パレアホール)
	2日目	2023年3月20日（月）		

※開催時間は予定です。詳細は受講決定通知書にてお知らせ致します。

※感染症拡大の状況に応じて、演習の実施方法を変更する場合があります。その場合の対応等については、別途、ご案内します。（例：集合形式→ZOOM形式 等）

## 6 受講手続（応募方法等）

### （1）申込方法

保健福祉振興財団HPの申込フォームより申し込みください。

### （2）申込期限

2023年2月10日（金）17時迄

※締切後の申し込みは一切受付致しません。

※申込の内容について確認が必要になる事があります。余裕をもった申し込みにご協力ください。

## 7 研修定員等

### (1) 募集定員

72名

### (2) 受講者の選定

定員を超える受講申し込みがあった場合、熊本県と協議の上で受講者を選考します。(先着順ではありません。)

### (3) 同一事業所より複数人申し込む場合は、必ず優先順位を入力してください。

1事業所あたりの受講申し込み者数の上限はありませんが、定員を超えた際は受講できない場合がございます。

### (4) 受講者の決定

2月下旬頃に受講決定通知書を保健福祉振興財団 熊本支部よりFAXにて通知します。

## 8 精神障害者支援体制加算

本研修は、精神障害者支援体制加算の要件として、熊本県知事が認める研修です。本研修を終了している相談支援専門員を1名以上配置し、その旨を公表していることが加算の算定要件となります。

## 9 受講料

16,000円（税込）

※受講料の支払いは、コンビニエンスストア（ファミリーマート、ローソン）でのお支払いとなります。

また、コンビニエンスストアでの振込手数料は上記受講料に含まれます。

※受講料の返金はできませんのでご注意ください。

※領収証の発行は致しません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収書に代えさせて頂きます。

## 10 修了証書の交付等

全日程受講修了した者には、一般財団法人 保健福祉振興財団より修了証書を交付します。

## 11 特記事項

### (1) 科目の免除は行わないものとします。

### (2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻、欠課した場合は欠席とします。 (途中退室も15分以上は欠席とみなします) 尚、欠席の場合の補講はありません。

### (3) 修了証書は、全科目修了した者に交付します。

修了証書を紛失した場合は再発行が可能ですが、再発行手数料2,200円と約3週間の作成期間が必要となりますので、紛失等無いようにしっかりと管理をお願い致します。

- (4) 理解度が著しく低い場合は、講師・実施主体等にて協議の上、追加で課題等の提出を求めるます。追加課題について講師・実施主体等にて協議の結果、修了の見込みがないと判断された者には修了証書の交付を行いません。
- (5) 受講者情報は必要に応じ熊本及び市町村へ提供することがあります。予めご了承いただきますようお願い致します。
- (6) 次の各号の一に該当する者は、退席の上、受講を取消すことがありますのでご注意ください。
1. 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者  
(私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度の悪い方)
  2. 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者

## 1 2 新型コロナウイルスの感染症対策等について

- (1) 研修当日は自宅で検温を行ったうえで、ご参加ください。  
※37.3°C以上の場合は研修参加を自粛するとともに、その旨を事務局まで連絡ください。
- (2) 研修当日はマスクの持参・着用をするとともに、こまめに手洗い・会場内用意のアルコール除菌液を使用し、新型コロナウイルス等の感染症拡大の防止に協力ください。
- (3) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。状況によってはご帰宅の依頼をすることがありますので、予めご了承ください。
- (4) 会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施します。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止にあたり、保健所等からの情報提供の要請があった場合は、当該機関に個人情報を提供する場合があります。
- (6) 濃厚接触者となった場合は、自宅待機の要請が行われる可能性があります。
- (7) 熊本県でまん延防止等重点措置が適用される等、感染症拡大の状況に応じて、実施方法を変更または開催を中止する場合があります。

## 1 3 問い合わせ・申し込み先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県相談支援従事者専門コース別研修係  
〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38  
TEL 096-213-1600  
FAX 096-213-1601  
URL <https://hokenfukushi.or.jp>